

凡例

☎ 問合せ申込先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

# 区政を話し合う会から

昨年11月5日に、区役所で「区政を話し合う会」を開催しました。区内で活動している各種団体の方や一般公募の方と区長、区および区内官公署の幹部職員が活発に意見交換をしました。

当日のご意見の中から幾つかをご紹介します。

**意見1 人口増加と防災対策について**

2011年の東日本大震災より区の人口は増えていきます。震災時の対応をさらに検討しているとは思いますが、人口増加への防災対策や対応を聞かせてください。

**回答1 防災危機管理室長**

東日本大震災の際には、多くの方が路上や公園に出て、不安の中で、ただ周囲の様子をうかがう、また道路は帰宅者で大変な混雑をするという姿がありました。区としては、震災後、防災拠点(避難所)の受け入れ枠の増強に努めるとともに、まずは災害時の区民および区在勤者の方々の行動指針を明確にする必要があると考え、検討してきました。災害時には、むやみに外に出ず、家や会社事務所内にとどまること、また外に出た場合も、すぐさま帰宅しないので会社事務所に戻ることを行動指針として、区民の方々と企業にご理解いただくよう広報に努めてきました。今後も、多くの機会を捉え、この行動指針の周知徹底に努めてまいります。

**意見2 町会参加の促進について**

近年、マンションが建ち、人口も増えていますが、住民の交流が少なく、町会への勧誘も難しい状態です。安全安心なまちづくりは同じ地域に住む人々の共通の願いだと思います。これからも増えていくであろうマンション建設の際に区も町会への参加を推進してまいります。

**回答2 区民部長**

区としても、まさにご指摘の点を課題と思っております。法律上、町会・自治会は任意団体で、強制加入が認められていません。そこで区としては平成21年に「マンションの適正な管理の推進に関する条例」を制定し、マンションの建築主は居住予定者に町会などへの参加など、地域コミュニティ形成への協力を周知することを義務付けました。また、東日本大震災後、地域コミュニティの大切さが再認識された機運も見られます。そこで、区では現在、町会・自治会のイベント(盆踊りなど)への助成による町会・自治会活動の活性化、転入手続窓口での町会・自治会加入促進のパンフレットの配布、町会・自治会のホームページ立ち上げの支援、「こんにちには町会です」の各戸配布など、各種施策に取り組んでいるところです。今後も一人でも多くの方に町会・自治会にご参加いただき、良好なまちづくりを進めていけるように努めてまいります。

**意見3 授業力向上に関する区の取り組みについて**

授業力向上について、反転授業、ICT導入などが注目を集めています。区として既に取り組んでいること、これから取り組むことを教えてください。

**回答3 教育委員会事務局次長**

区が独自に取り組んでいるものとして、まずは平成23年8月から実施しているメンターティーチャー制度があります。これは授業や保育に優れた小学校教員4名、幼稚園教員2名をメンターティーチャーと認定し、主に教員になって2・3年の若手教員を対象に、模範授業の実施、若手教員の授業の講評・指導に当た

## 会社・商店・ご家庭の皆さん その仕事シルバー人材センターにおまかせください

シルバー人材センターとは

60歳以上の元気な高齢者が会員となり、知識や経験を生かして働くシステムです。現在約600名の会員が、健康の向上や生きがいのある生活を目指して働いており、仕事ぶりが「丁寧」で、「安心して任せられる」など、好評を得ています。高齢者の豊富な知識・経験は、きっと皆さんのお役に立てると思います。

**どんな仕事ができるのか**

センターでは、家庭・商店・会社・各種団体などから、多種多様な仕事をお引き受けしています(危険な仕事や専門的な道具を必要とする場合などはお受けできません)。「こんな仕事は引き受けてもらえないのでは」とお考えになる前に、まずはお気軽にお問合せください。主な仕事

ついでに、彼らは親身かつ熱心に指導しているため、若手教員からも好評を得ているところ。そのほか、少数指導講師や外国人英語教師(ALT)などの人的支援も行っていきます。

また教育設備の整備として、ご指摘のICT機器の導入に努めています。例えば電子黒板や大型テレビの導入を始め、国や都府県からの補助金を活用しながら、一部学校で先行されているタブレット端末の導入も検討したいと思っております。

☎ 広報課広聴係  
☎ (3546)5222

## 地域での支え合い活動を支援します

「ふれあい福祉委員会」「いきいき地域サロン」のご案内

社会福祉協議会では、高齢者や障害のある方をはじめ、誰もが地域の中で孤立することなく自立した生活を送ることができるよう、近隣住民が支え合い、助け合う、町会や自治会を単位とした「ふれあい福祉委員会」活動を支援しています。

また、高齢者や障害のある方、子育て中の方などが、住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるよう、自主的・自発的に地域で行われる福祉サロン活動について

「いきいき地域サロン」開催場所  
参加者の徒歩圏内にあるマンション集会所や区民館など参加者数5名から10名程度(会場スペースに余裕がある場合は、

いきいき地域サロン」活動の支援も行っています。

**ふれあい福祉委員会**  
活動内容一例  
・高齢者や障害者への安否確認の訪問や声かけ、見守り  
・安否確認も兼ねた茶話会や体操教室、サロンの開催  
・町会や自治会などと協力して行事を共催

・福祉情報の提供や講座の開催  
◎現在、京橋地域5地区、日本橋地域9地区、月島地域5地区、計19地区で「ふれあい福祉委員会」活動が行われています。

お問い合わせください。  
詳しくはお問合せください。

☎ (3206)0603  
☎ (3523)6386  
FAX (3523)6386  
@zaitaku@shakyo-cho-city.jp

## 環境経営認証の取得に かかる費用を助成します

環境に配慮した経営の促進を図るため、事業活動から生じる環境負荷の削減に取り組む、環境経営認証を新規に取得した事業者の方を対象に、審査および認証・登録に要した費用の一部を助成します。

**環境経営認証とは**  
環境省が中小企業など幅広い事業者向けに策定したエコアクション21や、国土交通省の協力を得て作成したグリーン経営認証など、環境に配慮した経営に関する認証を環境経営認証といえます。次の認証が助成対象です。

- ・エコアクション21
  - ・エコステージ
  - ・ISO14001
  - ・グリーンプリンティング
  - ・グリーン経営認証
- 対象**  
平成26年4月1日以降、新たに環境経営認証を取得した区内に事業所を有する中小企業など
- 助成額**  
環境経営認証を新規に取得するために要した経費の2分の1
- ☎ 環境推進課温暖化対策推進係  
☎ (3546)5628